

# 便利で安全・安心な 住まいづくりを支援

## ユニバーサルデザイン住宅補助金

問い合わせ 建築開発課（市庁舎6階、☎65・4179）

年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが良好で快適な生活ができるよう、市内の施工業者を利用し、住宅を新築・増改築・改造する場合に、一定金額を補助します。

### 募集期間

先着順で受け付け、募集件数に達するまで（令和3年3月15日）までに、完了実績報告書などの提出が必要）

### 募集件数

新築・増改築・改造合わせて30件

建築開発課に問い合わせください。

	新築	増改築	改造
対象者 (すべての条件を満たす人)	市区町村民税を滞納していない人 (納税状況により対象となる場合があります)		
	世帯の総所得額が550万円以下		
	暴力団員ではない		
対象住宅	市内にユニバーサルデザイン住宅基準に基づき新築する住宅	ユニバーサルデザイン化するため増改築・改造する住宅で、現に対象者が居住している住宅または改造工事後に居住する空き家	身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人または介護認定を受けている人
補助額 (補助率)	20万円	上限20万円 (5割)	上限40万円 (8割)
申請条件	申請前に、建築開発課へ図面を持参し、事前相談を行うこと		

小規模特認校制度は、小規模な

らでは、きめ細かな指導や特色

ある教育活動を行っている農村地

域の小学校に、通学区域外から就

学できる制度です。

愛国小学校と清川小学校では、

恵まれた自然環境の下、児童の学

力向上や健やかな成長、豊かな人

間性を育むために、特色ある教育

活動を行っています。

自然の中で、子どもをのびのび

と学ばせたいと考えている保護者

の皆さんは、小規模特認校制度を

利用してみませんか。

# 豊かな自然の中で 学びませんか

## 小規模特認校制度（愛国・清川小学校）

問い合わせ 学校教育課（市庁舎8階、☎65・4204）

令和3年度の募集は1月から

申込方法など、詳細は広報おび

ひろ1月号や市ホームページでお

知らせします。

対象児童 市街地の小学校へ通学

を指定されている令和3年度の小

学1・6年生

就学期間 令和3年4月1日

就学期間 原則卒業まで、最短1

年以上

募集人数 各学校各学年3人程度

学校見学 詳細は各学校へ問い合

わせください。

## 愛国小学校

（愛国町基線23、☎64・4751）

農村地域でありながら市街地に近く、自然に恵まれた学校です。

料理や畑の専門家から直接「食」と「農業」の魅力や重要性を学ぶ食農教育や、愛国小伝統の一輪車検定など、特色ある教育活動を行っています。



「料理の哲人」に学ぶ食農教育

## 清川小学校

（清川町西3線、☎60・2035）

木をふんだんに利用した温かみのある校舎と、地域と連携した教育活動が特色です。

自然や人々とのふれあいを大切に、心豊かな子どもたちの育成に努めているほか、中学校との連携も盛んです。



地域講師と一緒に氷の彫刻作り

## ひとり親世帯臨時特別給付金の対象者

### ◆基本給付

- 令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人（申請不要）
- 公的年金等を受けていて、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が、児童扶養手当の受給者と同じ水準に下がった人

### ◆追加給付

- ①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

**支給額** ①②③ 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円  
④ 上記に加えて1世帯5万円

**申請方法** ②③④は、郵送またはこども課窓口（土・日曜日、祝日を除く）で受け付けます。手続き方法など、詳細は市ホームページをご確認ください。

**申請期限** 令和3年2月28日(日)



▲詳細はこちら

# ひとり親世帯に 臨時給付金を支給

## ひとり親世帯臨時特別給付金

問い合わせ こども課（市庁舎3階、☎65・4160）

### ひとり親世帯へ 臨時特別給付金を支給

負担の増加や、収入の減少などに対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給しています。

対象者や支給額などは、左記の通りです。

なお、①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人には、7月10日付で既に支給しています。

市では、こうした世帯の子育て

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に大きな負担が生じています。